

令和3年 4月 9日

(宛先) 湖西市議会議長

湖西市議会議員  
氏名 福永桂子

### 政務活動費収支報告書

湖西市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、令和2年度政務活動費について次のとおり報告します。

1 収入 政務活動費 120,000 円

2 支出 (単位:円)

項目	支出額	主たる支出の内容
調査研究費	7,140	
広報・広聴費		
要請・陳情活動費		
研修費	40,000	セミナー受講費/交通費
資料作成費	1,133	文具購入費
資料購入費	5,302	書籍購入費
合計	53,575	

3 残額 66,425 円



支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 福永桂子

会計年度	令和2年度		支出番号	1	
項目 (□にレ点)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費
合計支出金額			2,035 円		
枝番	支出年月日	支出内容	支出先	金額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 ( 円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
1	R2.9.15	資料購入費	JACK 鷺津駅前文具店	902円	●資料名 「地方議員は必要か」
2	R2.9.15	その他 (資料作成費)	JACK 鷺津駅前文具店	1,133円	文具購入費
支出目的	「地方議員は必要か」：若者や女性議員のなり手が少ない中、これからの湖西市議会運営について考えるための参考資料として活用するため。 文具購入費：資料作成のため。				
備考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。



TEL: 053-576-5252  
 営業時間 9時30分~21時  
 2020/09/15 16:06 R:1 担:■

文具(外税) 外税 300  
 X304 1  
 文具(外税) 外税 340  
 X304 1  
 文具(外税) 外税 180  
 X304 @90\*2  
 文具(外税) 外税 210  
 X304 1  
 新書 外税 820  
 97841666126731920295008200 1

小計 1,850  
 外税 185

合計 2,035  
 (10%対象 2,035)  
 (8%対象 0)

現金 5,035  
 お釣り 3,000

毎度お買上ありがとうございます

※印は軽減税率対象  
 レシートNo: 010193112

領 収 証

福永様

様 No.

★ 2035

但 秋 課税 雑 雑 雑 雑 地方議員は必要か  
 2020年9月15日 上記正に領収いたしました

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収入  
 印紙

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津5234  
 ジャック鷺津駅前ブック館  
 TEL053-576-5252 FAX053-574-3339

3770 277-1097

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 福永桂子

会計年度	令和 2 年度	支出番号	2		
項目 (□にレ点)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費		
合計支出金額		7,140	円		
枝番	支出年月日	支出内容	支出先	金額	内 訳
	R2.11.10	交通費	JR 東海	7,140円	●旅費内訳書との差額 ( 9,340 円) 新幹線往路自由席利用 往路鷺津～豊橋間、京都 ～亀岡間、復路交通費は 請求しない。
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加 負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ( )		円	
支出目的	ふるさとエネルギー株式会社と亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例について学び、一般質問に生かすため。				
備考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

旅費内訳書

出張先： 京都府亀岡市役所

出張日： 11月10日

出張者： 福永桂子

区分		行程 (路線名・駅名等)		キロ数	金額	備考	
鉄道賃	JR線	普通	鷺津 ⇨ 亀岡	258.3	4,510		
			亀岡 ⇨ 鷺津	258.3	4,510		
		新幹線特急等	豊橋 ⇨ 京都	220.0	3,730	指定席(閑散期)	
			京都 ⇨ 豊橋	220.0	3,730	指定席(閑散期)	
	線	普通					
	小計					16,480	
	代						
代							
小計					16,480 円		
宿泊料		泊	円				
		泊	円				
合計					16,480 円		

行程略図

<p>11月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鷺津</li> <li>↳ 東海道本線</li> <li>豊橋</li> <li>↳ 東海道新幹線</li> <li>京都</li> <li>↳ JR嵯峨野線</li> <li>亀岡</li> <li>↳</li> <li>&lt;調査&gt; 亀岡市役所</li> <li>↳</li> <li>亀岡</li> <li>↳ JR嵯峨野線</li> <li>京都</li> <li>↳ 東海道新幹線</li> <li>豊橋</li> <li>↳ 東海道本線</li> <li>鷺津</li> </ul>	
--	--

領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2020.11.10

金額 ￥7,140 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60125 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

豊橋駅

豊橋MV4発行

00126-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

乗車券・新幹線自由席特急券/特定特急券

入場券  
豊橋 → 京都(特急)

乗車券 11月10日から 3日間・自由席券 11月10日当日限り有効  
￥7,140 内訳：乗3,740・特3,400

乗車券は都区市内各駅下車前途無効

特急券は途中出場できません。

C44

2020.11.10豊橋MV4 (3-夕) 60125-01

領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2020.11.10

金額 ￥7,140 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60125 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

豊橋駅

豊橋MV4発行

00126-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

写

乗車券・新幹線自由席特急券/特定特急券

入場券  
豊橋 → 京都(特急)

乗車券 11月10日から 3日間・自由席券 11月10日当日限り有効  
￥7,140 内訳：乗3,740・特3,400

乗車券は都区市内各駅下車前途無効

特急券は途中出場できません。

C44

2020.11.10豊橋MV4 (3-夕) 60125-01

供	議長	副議長	局長	次長	係長	係	
覧	●	●	●	●	●	●	●

様式第9号 (第7条関係)

令和2年11月10日

湖西市議会議員  
氏名 福永桂子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。

記

湖西市  
議会事務局  
2.11.27  
受付  
第

項目 (□にレ点)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
期間	令和2年11月10日(火)		
場所	京都府亀岡市役所		
内容	亀岡ふるさとエナジー株式会社について 亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例について		
目的 (市政との関連性)	亀岡市のエネルギー施策「亀岡ふるさとエナジー株式会社」について学び、地域資金循環拡大の取組みを熟慮する。 「亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」について学習し、湖西市に単独の条例を制定することを視野に入れ考察する。		
成果	エネルギーの地産地消による地域振興を図る目的で、2018年1月31日に設立された京都府内初、「亀岡ふるさとエナジー株式会社」について勉強出来た。また、連立する太陽光発電施設の問題や様々な課題に対応するために、事業禁止区域設定、事業禁止区域外における設置許可制度の創設などを押さえた「太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」の経緯、内容を詳しく学ぶ事が出来た。湖西市のまちづくりに生かしていきたいと思う。		

1 「亀岡ふるさとエナジー株式会社」

<説明者：環境政策課>

資料：亀岡ふるさとエナジー株式会社について

(1) 亀岡ふるさとエナジー株式会社について

亀岡市と民間企業の共同出資により地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」として、2018年1月31日に設立（資本金800万円、京都府内初）された。公共施設に電力を供給する地産地消型の地域新電力事業を実施している。さらに、その収益による地域活性化を目指している。

参考) 会社の概要などについては資料に記載

(2) 亀岡ふるさとエナジー株式会社設立の目的

地域に存在する再生可能エネルギー等を地域内で消費することで、市外に流出していた資金を地域内に還元させ地域経済の活性化に寄与するとともに、更なる再生可能エネルギーの利用拡大と市民の環境意識の向上を図り、エネルギーの地産地消による地域振興を図ることとしている。

(3) 電力により地域資金を循環させ拡大していくための提案

・地域内で消費するには

再生可能エネルギー発電の促進や地域企業の営業機会の創出、地域内への再投資が必要となる。

・エネルギーの流出を抑えるには

地域電力として電気料金の削減、省エネサービスの実施、公共施設に利用、インフラマネージメントなどを推し進める。

・エネルギーの流入を増やすには

インバウンド観光促進、農業の6次産業化などに力を入れ可能性を探る。

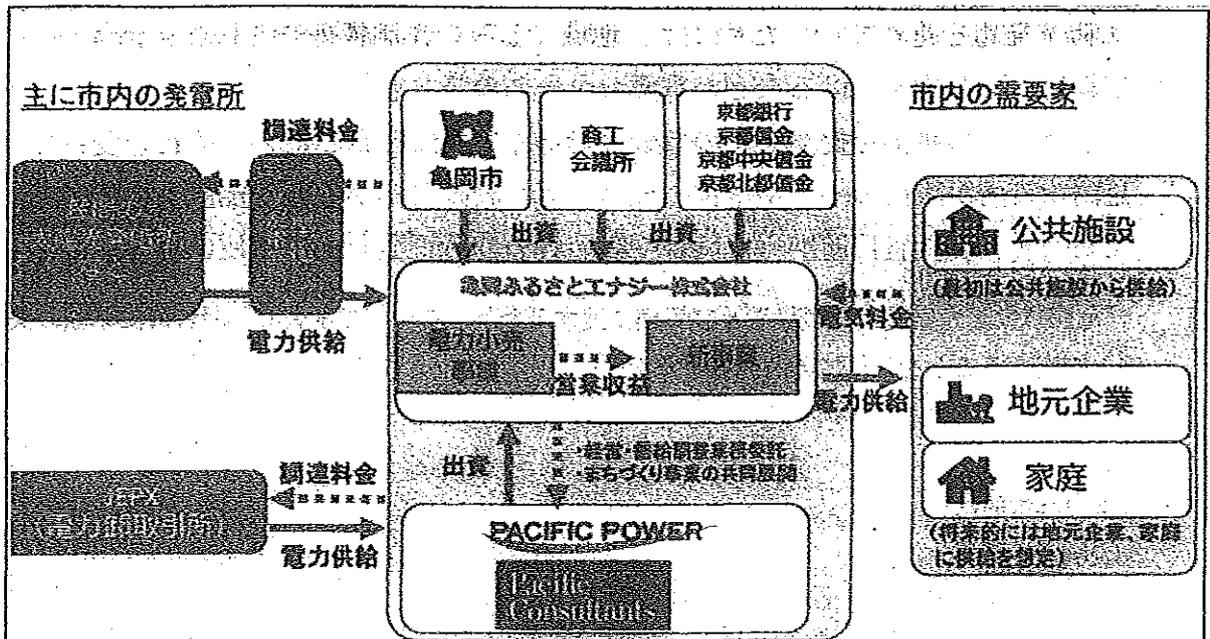
(4) 亀岡ふるさと事業スキーム

(出資) 亀岡市、商工会議所、銀行

(出資と運営委託；まちづくり事業展開を含む)

民間のパシフィックパワー株式会社

(送配電部門) 関西電力



・地産地消型

主に市内2カ所の太陽光発電所が、公共施設に電力を供給している。  
 エネルギーマネジメント事業として、無料省エネ診断をしている。  
 参考) 太陽光発電所の建設は後に「亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」を制定することとなる。

・ふるさとエナジ社としての設備の投資はない。(関電の電線使用等)

(5) 今後の主な取組み

・ESCO事業の実施

無料省エネ診断から事業計画の作成、そして資金調達から工事までをESCO事業として実施する。

・公共施設に平常時・非常時のどちらにも使用できる蓄電池の設置

・バーチャルパワープラントの構築

自治体新電力が制御装置や蓄電池を整備して、節電や蓄電池の放電をVPPとして運用し、様々な価値を生み出す。

※関電の余剰電力を生み出す、CO2削減等

見解と感想

電気代の削減、地球温暖化対策に貢献、地域活性化への貢献など、この事業のメリットも大きい。この取組みの今後に期待したいが、今後更に自家消費型

太陽光発電を進めていくためには、地域ぐるみの体制構築や住民の自治体への信頼感、知名度を上げるなどが重要なキーになると思う。

また、この事業を提案したのは議会であることに注目したい。それを受けて亀岡市役所が市内の小・中学校へのエアコン設置にかかる経費節減も含めて考えたこと、また官民連携や環境省や経産省の補助事業を上手く使い事業展開している努力に敬意を表したい。

以上

## 2 「亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」

<説明者：環境政策課>

資料 B: 亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例関連

### (1) 亀岡市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例について

令和元年7月1日に施行。

太陽光発電設備設置には安全性等の面で様々な問題があると考えられる事例もみられ、地域住民から反対を受ける事例も発生している市の状況に鑑み、それら多くの課題に対応するため、太陽光発電設備の設置自体を規制する法令を制定した経緯がある。

### (2) 条例の目的

太陽光発電設備の設置が防災上並びに自然環境、生活環境及び計画に及ぼす影響に鑑み、その設置に関して適正な立地、維持管理及び用途廃止後の有効な跡地利用を図り、もって市民の生命及び財産の保護を図るとともに、良好な自然環境等を保全し、公共の福祉に寄与することを目的としている。

### (3) 太陽光発電設備に関する課題について

・事業者による事業実施前からの周辺住民等への周知不足から発生するトラブル

・不十分な設計・施工・メンテナンスによる設備の不具合や、防災面での安全性の確保

- ・山林伐採等による自然破壊、保全すべき自然環境や景観、住環境等への影響
- ・事業終了後のパネル放置による産業廃棄物化や、跡地の利用方法の不明確さ

#### (4) 条例の主な内容

- ・事業禁止区域の設定

災害の防止、自然環境、景観保護等の観点から事業禁止区域の設定  
 (区域設定の考え方：防災、自然環境、住環境(住居地域)、まちづくり  
 (商業地域))

- ・設定許可制度の創設

事業禁止区域外における太陽発電設備の設置について、事前協議と許可を受けることを義務化

- ・事前周知・意見聴取を行う

周辺住民等への事前周知及び地元団体等からの意見聴取を義務化

- ・事業区域等の保全義務

災害の防止、自然環境等の保全のため、発電設備及び事業区域の保全を義務化

- ・事業廃止の届出義務

廃止並びに廃止後の適正な跡地利用について、事業廃止の届出を義務化

- ・立入調査・勧告・命令

施設への立入調査や勧告、命令に従わない事業者の氏名公表

#### (5) 条例制定後の現状

市の40%が事業禁止区域となっている。

以前より設置申請数が減少ぎみであり抑止効果が得られている。

事業禁止区域外において、土砂災害の理由により設置を断念した事例がある。

事業終了後のパネル放置等の心配が軽減している。

#### 見解と感想

もちろん太陽光発電については、「促進すべき」と「規制すべき」の両方の意見がある。また環境に負担を与えない施策として、全国各地で自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入に取り組まれている。

亀岡市では民間と共同出資して「京都・亀岡メガソーラー発電所」を2016年に建設し、エネルギーの地産地消により地域活性化を目指す取組みを本格化している。地域地消による事業展開のために無くてはならないメガソーラー発電設置です。山間部や農地に益々連立する太陽光発電は、防災や地盤の安全性だけでなく、景

観保全、環境保全の面での問題など諸々の課題がみうけられた。その後、太陽光発電促進には適正な設置と管理を条例で定める必要があるとの判断から、事業禁止区域の設定、事業禁止区域外における設置許可制度の創設などを押さえた「太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」を制定している。

亀岡市の太陽光発電関連の経緯から学べるのは、様々な課題や問題に対応するため、太陽光発電設備の設置自体を規制する法律を制定して必要な規制等を行うことにより、良好な自然環境を保全し、公共の福祉に寄与することが可能であることと思う。

湖西市でも年々メガソーラ設置が増えていく中、問題や課題も見えてきている。言うまでもなく自然エネルギーの促進も必要だが、自然環境を保全し住民の生活と財産を守らなければならない。共存共栄の観点から、また湖西市の太陽光発電に関する課題を鑑み、それに対応するため、設置自体を規制する法律については制定の方向で議論する必要があると思う。

また、この条例は連立する太陽光発電により森林が育む保水力・水域等の問題を懸念した議員（現議長）により禁止エリア設定なども踏まえて提案されている。他市町の事例から学ぶことは沢山あると感じさせられた研修であった。

以上

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 福永桂子

会計年度	令和 2 年度		支出番号	3	
項 目 (□にレ点)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
合計支出金額			25,000 円		
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 ( 円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
	R3. 1. 25	参加 負担金	地方議会総合 研究所	25,000 円	●参加負担金 25,000 円 ●振込手数料 円
		資料 購入費		円	●資料名
		その他 ( )		円	
支 出 目 的	「定数・報酬問題とコロナ禍における議会改革のありかたを考える」研修 会受講費として。				
備 考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との  
関連性を記入。

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

福永桂子 様

2021年1月25日

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

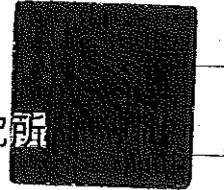
但 1月25日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



写

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

福永桂子 様

2021年1月25日

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

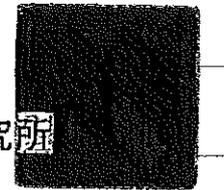
但 1月25日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



供	議長	副議長	局長	次長	係長	係	
覧	●	●	●	●	●	●	●

様式第9号 (第7条関係)

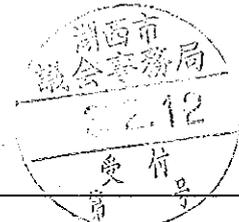
令和3年2月12日

湖西市議会議員

氏名 福永桂子

### 政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。



#### 記

項目 (□にレ点)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
期間	令和3年1月25日(月)
場所	京都テレサ (自宅にてオンライン受講)
内容	1. 定数・報酬問題とその「本質」を考える。 2. コロナ禍と地方議会改革のあり方を考える
目的 (市政との関連性)	湖西市でも議員の成り手が少ない状況である中、若者や女性の政治参加を活発化するには定数・報酬について考えてみる必要がある。またコロナ禍において、議会と市民との関係を新しい視点で捉えながらどの様に構築すべきかは喫緊の課題と考える。
成果	「定数・報酬」問題の本質は「定数・報酬」ではないとの一言に地方議会改革の在り方が表されている。理論上で定数や報酬の設計をすることは容易くても、それは「市民の理解が得られた」ことにはならない。市民の理解と納得を担保することが定数と報酬の検討の核心であることが系統だてよく理解できた。コロナ禍でも議会の価値をダンピングしないこと、市民との関係性を構築するために積極的に議会の活動を伝えること、また、災害時の議会対応の難しさを話し合ったが、災害時に議員として議会としてどのような役割を果たせるのかは、湖西市でももっと議論し明確にしておく必要があると痛感した。

## 報告詳細

### 議員の報酬と定数

<講演者：龍谷大学 土山希美枝>

資料：議員の報酬と定数を考える。

#### 1 実はすぐわかる「定数・報酬」問題

- ・「定数・報酬」問題の本質は「定数・報酬」でない。

理論的に定数や報酬の設計をすることは簡単でも、それは「市民の理解が得られた」ことにはならない。市民の「理解と納得」を担保することが定数と報酬の検討の核心である。

#### 2 議会という「しくみ」から定数を考える

- ・地域の政策をめぐって議論による意思集約を行い、決定することを二つの条件から整理する。

- ・合議性の条件；一定期間に実りある議論ができる人数×常任委員会の数
  - ・代表性の条件；その地域の多様性ある意見を必要十分に反映できる人数
- 加減の条件として、時代に合わせて思考すべきである。

例えば；4人×常任委員会の数

#### 3 議員という働き方から報酬を考える

- ・どんな能力が求められて、どれだけ時間がかかるのか。

政策や制度のネットワークの中での活動

- ・議員とはどんな職業か。

非常勤？、ボランティア？、専門性？、市民性？

- ・その給与はどう設計されるのか。

副業をつけない専門性の高い職業として議員報酬を考えたら

(a) 現行：役務の単価としての議員報酬＋政務活動費

検討：生活給の面を持つ歳費＋政務活動費

(生活給の上に必要な政務活動費)

※参考にするのは、生活給を保証する行政職上位の給与

歳費は広範な職務執行にたいする補償

#### 4 「議員」と「議会」をどう設定するか？

「いまの議会」で考える、「めざす議会」で考えるのか

##### ・現状を考える

「議会と市民のあいだにあるもの」

～2018年早稲田大学マニフェスト研究所調査～

- (1) 地域の面倒をこまめにみている、身近な存在→そうは思わない 36.6%
- (2) 支援団体の利益を考えている→そう思う 34.7%
- (3) 街の問題や地方議会の情報を伝えている→そう思う 22.9%
- (4) 地方議会は何をしているか分からない→そう思う 49.1%
- (5) 地方議員は何をしているか分からない→そう思う 52.3%
- (6) 地方議会はあってもなくても同じだ→そうは思わない 36.1%
- (7) 地方議員はいてもいなくても同じだ→そうは思わない 37.9%

##### ・「政策議会を考える」

###### (a) 自治体はなんのためにあるのか

- ・市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉を整備するための機構
- ・自治体の政策・制度とは  
個別事業とその集合、事業の実行プログラムである計画、それを実行する組織、条例、例規、要綱などのルール準則など
- ・〈政策・制度〉をより良く整備することが自治体の目標  
議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構
- ・信託は理念や空想ではなく、〈政策・制度〉という実体を持つ成果物

###### (b) 自治体の〈政策・制度〉の制御に責任ある政策主体としてかかわる「政策議会」に

- ・直接制御  
社会にある多様な意見を公開の広場で議論し、集約して決定する
- ・間接制御  
長・行政に対する監査機能と政策立案機能

###### (c) まとめ

自治体のよき制御にどれだけ貢献しているかが、議会の価値評価に直結している。

## 5 「定数・報酬」と「理解と納得」を考える

市民の「理解と納得」を担保することが定数と報酬の検討の核心である。

- ・「理解と納得」のために「見える化」する
  - (a) 議員の活動の範囲を可視化する
  - (b) 労務管理でどこに労力を払っているか可視化する
  - (c) 良き制御が行われたかは、市民に委ねるしかないので、努力も見える化する必要がある
  - (d) つまり、成果と努力の可視化が必要

## 6 議会と議員の価値はあげられるか

- ・可視化してから共有し評価にもっていく
  - (a) 共有
    - ・成果の共有  
議会と議員の成果
    - ・過程の共有  
公開と参加をデザインする
    - ・場、機会の共有  
争点の共有、議論の場を通し、「議会という価値の向上」をめざす
  - (b) 評価
    - ・セーフティーネットであるかどうか
    - ・「市民の議会」になっているか  
自治体の〈政策・制度〉の制御を果たす。  
争点を提起する。  
市民と議論する。  
傍聴を呼びかける。  
議会の魅力を広報で伝える。  
体感的に理解してもらえ。

コロナ禍と地方議会改革

<講演者：龍谷大学 土山希美枝>

資料：コロナ禍と地方議会改革

## 1 災害に対して議会は弱い

- ・ 議論をする場と議論をして決定する機能が手に入りにくい
- ・ 科学的根拠や合理的な論議に基づいて政策を出しにくい

## 2 「対面で話し合えない」状況と議会の対応

- ・ 6月議会、9月議会、12月議会とその後の状況
- ・ 緊急事態としての時期は過ぎた
- ・ 対面で会えない状況に、代替手段を用意する必要がある。

## 3 議会として果たすべき責任とその対応

- ・ 何が回復され、何が延期されたか  
審議は急速に回復、議会報告会は中止が多い
- ・ 政策議会と話し合い
  - (a) 我が街の〈政策・制度〉は、議会がいるから、行政だけより良い状態である、という市民からの評価を得ること
  - (b) 政策には複数の選択肢がある
  - (c) 広場としての議会と対面できない状況での話し合い

## 4 「議会として」どう市民と向き合うか

- ・ コロナ禍を含めた、災害時の議会対応
  - (a) 「緊急時だから行政の邪魔をしない」、では「議会は何をするのか」  
茨城市；前もって議員同士が話し合いを持ちコロナ関係の質問をした。
  - (b) 「コロナばらまき」を止められるか
- ・ 議会の価値をダンピングしない
  - (a) 「議会として」の意思形成の機会を自粛することは、議会そのものの価値を問われる。
  - (b) 直接対面できないときに代替手段を、できるときにもコロナ禍という災害の現状にふさわしい対応をして、行うべきである。
- ・ IT/ICTを活用する

- (a) 1回目の壁をどう越えるかにかかっている。
- (b) 「多くの人が使ったことがあるツール」を持つという利点を活用する。

5 コロナ禍下、議会の活動を伝え、市民との関係を構築するために

- ・パブリック・リレーションとしての広報
- ・「市民との対話の機会」の設定
  - (a) 対策と合理的配慮  
実施例；飯田市議会  
「課題共有型円卓会議」を活かした委員会審議/市民との意見交換会
  - (b) IT/ICTというツールを今から始めて、コロナ後の新しいツールとして利用する

以上

※ 報告詳細の欄が足りない場合は、別紙を用いること。

※ 政務活動を行ったことが分かる資料等（視察、研修会、報告会、会議等）を添付すること。

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 福永桂子

会計年度	令和2年度	支出番号	4		
項目 (□にレ点)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費		
合計支出金額		15,000 円			
枝番	支出年月日	支出内容	支出先	金額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 ( 円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
	R3.1.27	参加負担金	地方議会総合研究所	15,000円	●参加負担金 15,000円 ●振込手数料 円
		資料購入費		円	●資料名
		その他 ( )		円	
支出目的	「議会広報の基礎講座」研修会受講費として。				
備考					

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

2021年1月27日

福永桂子 様

金額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 1月27日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

写

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

2021年1月27日

福永桂子 様

金額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 1月27日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

供	議長	副議長	局長	次長	係長	係	
覧		●	●	●	●	●	●

様式第9号 (第7条関係)

令和3年2月12日

湖西市議会議員

氏名 福永桂子 ●

### 政務活動報告書

下記のとおり政務活動を行ったので報告します。



#### 記

項目 (□にレ点)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
期間	令和3年1月27日(水)		
場所	京都テレサ (自宅にてオンライン受講)		
内容	議会広報の基礎講座 ・広報紙づくりの基礎		
目的 (市政との関連性)	読む人が少なく、読んでくれる年齢層も限られている湖西市の議会だよりである実態を踏まえて、読まれる議会広報のポイントを学ぶ。		
成果	議会活動を知る最大の情報源は広報紙である。全国的に見ても「議会への関心」は減少傾向である中、定例会をお知らせする(結果報告が多い)だけの広報から脱却し、市民が「読みたくなる」広報に大きくシフトしなければ「開かれた議会」とは言えない。広報を通して市民との接点を広げ、市民参加、市民協働を推進することは喫緊の課題である。そのためにビジョンを持って広報活動に取り組むこと、発信力がある議会だよりは、編集の基本方針をもとに作成を考えていくことの大切さを再度認識した。		

支 出 伝 票

湖西市議会議員

氏名 福永桂子

会計年度	令和 2年度		支出番号	5	
項 目 (□にレ点)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費
合計支出金額			4,400	円	
枝番	支出年月日	支出内容	支 出 先	金 額	内 訳
		交通費		円	●旅費内訳書との差額 ( 円)
		宿泊費		円	●宿泊費 円 ●夕食加算 円 ●朝食加算 円
		参加負担金		円	●参加負担金 円 ●振込手数料 円
	R3. 1. 29	資料購入費	JACK 鷺津駅前 文具店	4,400円	●資料名 「資本主義の再構築」 「デジタルとA Iの未来を を考える。」
		その他 ( )			
支 出 目 的		「デジタルとA Iの未来を考える」：デジタルとA Iの未来について熟考し、湖西市の施策に生かす。特にこれからのG I G Aスクール構想について熟考する。 「資本主義の再構築」：新しい考え方をまちづくりに生かせるように参考資料として活用する。			
備 考		書籍3冊購入のうち2冊のみ計上。			

※ 領収書は別紙に添付。 ※ 内訳欄に記載できない内容は、備考欄へ記入。

※ 消耗品費や図書費の支出など、政務活動報告書を添付しない支出の場合、支出目的欄に市政との関連性を記入。

領 収 証

福永桂子

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 5368 -

但 本代 資本主義の再構築 / 地域再生 / デジタルとIAの未来を語る

2021年 1月 29日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津522  
ジャック鷺津駅前ブック館  
TEL053-576-5252 FAX053-574-3388

領 収 証

福永桂子

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 5368 -

但 本代 資本主義の再構築 / 地域再生 / デジタルとIAの未来を語る

2021年 1月 29日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津522  
ジャック鷺津駅前ブック館  
TEL053-576-5252 FAX053-574-3388

写